

神奈川区の生涯学習講座

～区民企画型講座～



神奈川区地域振興課では、区内在住者による「運営委員会」が講座を企画・運営する「区民企画型講座」を行っています。これを『生涯学級』と呼んでいます。

●区民企画型講座の実施形態は

- ・神奈川区内在住者を代表者として、運営委員会を組織します。
- ・区が運営委員会に補助金を支払い、その補助金と参加費をもとに運営委員会が講座を企画、実施します。
- ・開催は、1回2時間程度の講座を3~5回、連続講座で実施します。また、開催場所は、神奈川区役所・神奈川区内の地区センターなどの公共施設を利用します。

●生涯学習講座の実施目的は

- ・受講者が、社会や地域の課題を見つけ、解決に向けさまざまな課題に自主的に取り組み、学習する場を提供すること
- ・受講者が、学んだことを活かして、講座終了後も自主グループの結成や、地域づくりに参加し活躍する人材となっていくこと
- ・区民である運営委員が企画・運営を担うことで、地域のニーズに合った講座が開催されること
- ・運営委員が講座の企画・運営方法を学びながら仲間づくりをし、最終的には地域づくりに自主的に取り組んで活動していくこと

これらを期待しています。運営委員会での話し合いは、楽しみながらも、これらの実施目的を意識して取り組んでください。

●講座のテーマは

講座は、受講者・運営委員ともに、楽しみながらも、関心を広げ知識を深めていただくことが重要です。そのためにも講座のテーマは、次のようなものを設定しましょう。

- ・よりよい地域づくり、住みやすいまちづくりを目指すもの
- ・市民生活や環境の改善を推進するもの

例1：地域の子どもを健全に育てるために地域の教育力をつける

例2：区の歴史や地理を知り『わがまち、神奈川』に愛着をもつ

例3：地域における国際問題、環境問題について考える

例4：豊かな老後を考える など

* 営利を目的とすること、特定の政党の利害に関すること、特定の宗教を支持すること 及び 公益を害するおそれがあることなどの内容は除きます。

●実際の学級活動は

- 1 講座を行うことによる効果を考え、テーマやプログラムの企画を行います。
- 2 それに基づいて広報活動（受講生の募集）をします。
- 3 講座の準備、実施など実際の運営を行います。
- 4 こうした運営委員による活動に対し、社会教育主事（主事補）、社会教育指導員、支援センター職員など、区の職員が必要に応じて助言や相談を行っています。